

2023年2月10日

## 「2023年3月期 第3四半期決算に係るスモールミーティング」における主な質疑応答

### 【通期決算】

- Q. 今年度の着地見込みは。期末に向けて、有価証券ポートフォリオの適正化や与信費用における予防的引当などを実施する可能性はあるか。
- A. 2円の増配公表は、最終利益600億の達成に対する自信を表明している。期末に向けては、決算全体を見ながら、有価証券ポートフォリオの入替や、毎年対応している予防的引当を検討する可能性はある。

### 【役務取引等利益】

- Q. 法人ソリューション関連の増収基調が続いているが、来期以降の中期的な増収への自信、材料という観点から、今後の方向性をどう考えているか。
- A. 第3四半期の法人ソリューション収益は、ファイナンス関連がドライバーとなり、大きく増加した。環境の変化はあるものの、足元のパイプラインも確りあることから、引き続き拡大していくことを期待している。
- Q. キャッシュレス関連は、取扱高や収益が加速度的に伸びていくことを期待できるか。
- A. 今年度から来年度にかけて、大口の加盟店が稼働することで大きな伸びが期待できる。取扱高は、次期中計の最終年度に、足元から倍近くに増えていることを想定しており、グループ全体のトップラインは、足元の40億円程度から次期中計では60億円程度に拡大して、役務取引等利益における大きな柱になることを期待している。

### 【日銀政策変更影響】

- Q. YCC 枠組み変更影響として、26年3期の資金利益に対してプラス40億円で試算しているが、一般貸出、住宅ローン、債券それぞれについて、算出方法を教えてほしい。
- A. YCC 枠組み変更後のスワップレートの上昇幅と、金利上昇に対する貸出金の追随率

を掛け合わせて簡易に試算した。一般貸出は、中長期の固定金利貸出のうち約4兆5,000億円に金利引き上げ効果があると想定し、スワップレートの上昇平均13bp、追随率50%を掛け合わせ、資金利益の増加が約29億円と計算した。住宅ローンは、全期間固定ローンの3年間の実行額を約1,500億円と想定し、20年スワップレートの上昇幅5bpを掛け合わせて1億円弱の増収を見込む。債券投資では、今後3年間の償還分再投資に追加投資分等を加えた約4,000億の投資を想定し、利回りが25bp改善すると仮定して、約10億円の増収を見込む。これらを合計して、40億円程度の資金利益増加が見込まれると試算した。

- Q. 日銀の金融政策修正を受けて、他行では円債リスクリミットの変更を検討する動きもある。共通担保オペの積極的な活用など、円債の投資方針に関して変更はあるか。
- A. 共通担保オペの拡充は、調達手段の弾力化という目線では有効な手段であると考えている。一部銀行では、このオペを積極的に活用して同期間の債券投資をするというオペレーションをしているようだが、市場運用方針を変えることは現時点であまり考えておらず、裁定取引として有効であると判断できる場合は、運用手段の一部として取組みを検討する。
- Q. YCC 枠組み変更後、法人向け貸出や住宅ローンで固定金利の構成比上昇や、固定金利の利回り改善といった動きは見られるか。
- A. 足元で、若干固定金利貸出の残高は増加した。ただし、変動金利が大きく上昇することが見通せない中では、変動金利に対するニーズも依然として強い。固定金利貸出ではスワップレートをベースレートとするため、新規固定金利貸出の利回りは改善している。

### 【資本政策】

- Q. 今後の資本政策、還元策の考え方、今回の増配に込めたメッセージを教えてください。
- A. 他行と比較した場合、PBR では大手行や大手地銀を上回る評価を得ている一方で、配当性向や配当利回りでは若干劣後しているため、本件によって改善を図ったものである。配当性向 35%という水準を目指す中で、概ねその水準まで引き上げることができた。

### 【次期中計】

- Q. 中計の利益目標について、どのように考えているか。
- A. 厳しい環境にあるが、貸出金や役務取引等利益といった既存事業の伸び等に加えて、今後検討する新事業や効率的な運営などを実践することで、600 億円という今年度の着地見込みを土台にして、それを超えられるように目標を設定していきたい。
- Q. 次期中計における適切な資本水準について、現在の議論の方向性を教えてください。
- A. 事業活動によって得られた利益を、さらなる成長に向けた投資と株主還元に向けしていく。今回の増配により配当性向は 34%に上昇したが、次期中計では定量的な数値を示すことも検討している。成長投資の中では、貸出やファンド投資に対するリスクアセットの積み上げに加えて、提携、買収などのインオーガニックな投資も検討していく。これらを実施してもなお資本が適正水準を上回っている場合には、自社株買い等をつうじてさらなる株主還元を検討していく方針である。なお、外貨の調達力確保の観点から一定の外部格付を維持するために、Tier1 資本は一定水準以上を維持する必要があると考えている。

### 【提携戦略・地銀再編】

- Q. 昨今、同一県内の地銀再編が続いている。千葉県にも複数の地銀があるが、同一県内における地銀再編についてどう考えるか。
- A. 再編統合については、同業者や異業種との提携戦略と同様に、金融機関がそれぞれの地域課題を解決しながら持続的に成長するための手段の一つであると考えている。当行は、TSUBASA、千葉・武蔵野、千葉・横浜の提携戦略を優先して、トップライン、ボトムラインを拡大してきた。昨年にはソニー銀行との提携も発表しており、経営統合にこだわらない戦略は、一定の評価をいただいていると考える。県内 2 行とは事務面や ATM 保守等の分野で連携を図っている中で、他行との再編統合については可能性は排除しないが、千葉県はマーケットが良好であり、最近統合の動きがあった他県とは異なる環境にあると考えている。

### 【人的資本】

- Q. 人的資本について、どのように開示を工夫していくのか。また、次期中計において人的資本をどのように位置づけていくのか。
- A. 現在、定量的、定性的な開示方法について検討を進めている。人材を最も重要な経営資本と位置づけ、必要となる人材に対する考えを人材基本方針として制定するとともに、地域社会や当行グループの持続的成長に向けて、人材にどのように投資していくのかについての考え方を明確にする方針である。概念論だけではなく、実績値をしっかりと開示していくことが必要だと考えている。

以上